

8-5 人と自然との触れ合い

8-5-1 景観

鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観（以下「景観等」という。）への影響のおそれがあることから、環境影響評価を行った。

(1) 調査

1) 調査すべき項目

ア. 主要な眺望点の状況

調査項目は、主要な眺望点の状況とした。

イ. 景観資源の状況

調査項目は、景観資源の状況とした。

ウ. 主要な眺望景観の状況

調査項目は、主要な眺望景観の状況とした。

2) 調査の基本的な手法

文献調査により、主要な眺望点及び景観資源の把握を目的とし、景観関連の文献、資料を収集し、整理した。また、文献調査を補完するために、関係自治体及び各施設の管理者等へのヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。

現地調査として、主要な眺望景観の状況を把握することを目的とし、主要な眺望点において調査を行った。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、換気施設、変電施設、保守基地を対象に鉄道施設の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査地点

現地調査の調査地点は、調査地域の内、主要な眺望点及び景観資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観に変化が生じると想定される地点とした。

5) 調査期間

現地調査における調査期間は、主要な眺望点の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。

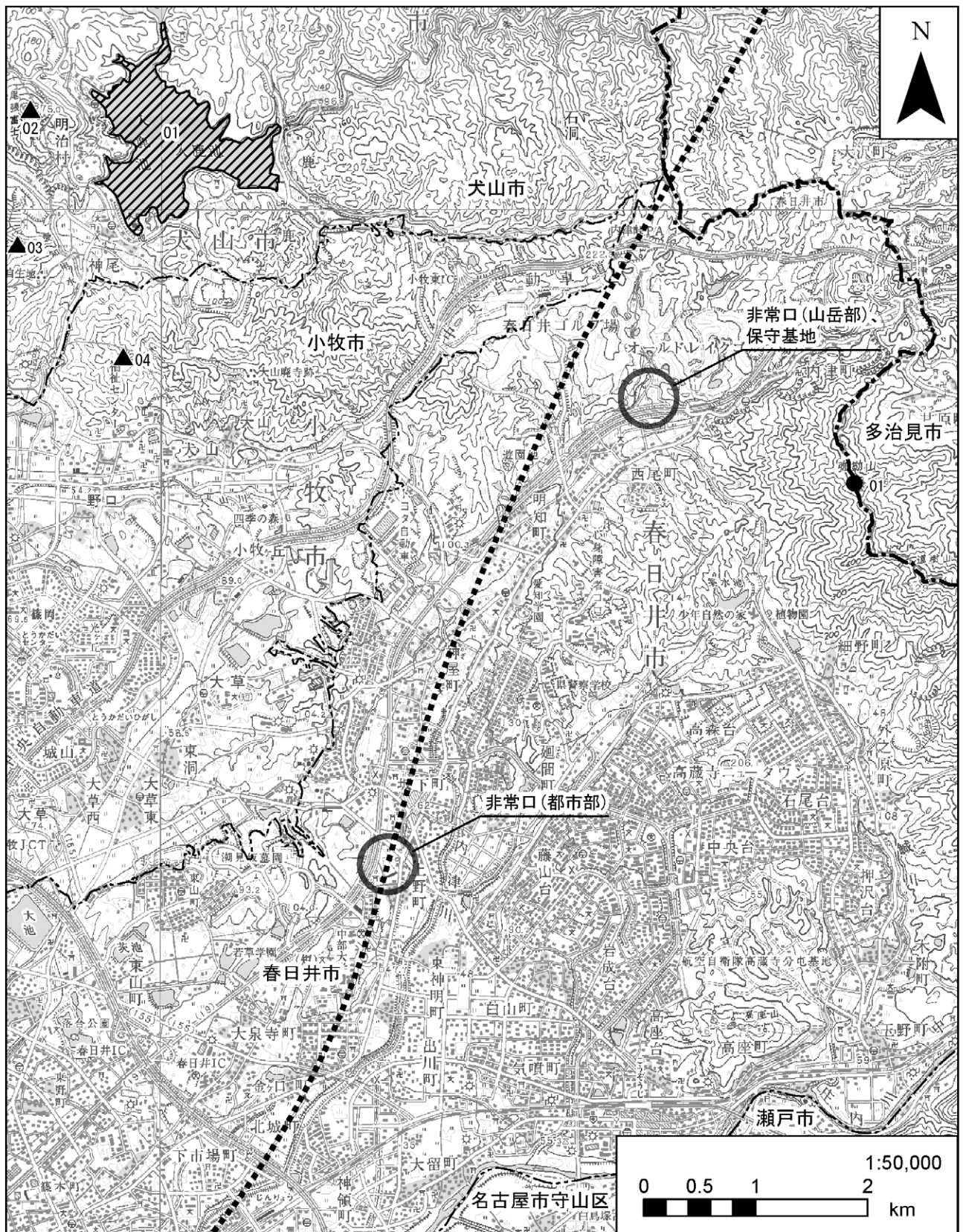
6) 調査結果

ア. 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を表 8-5-1-1 及び図 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況

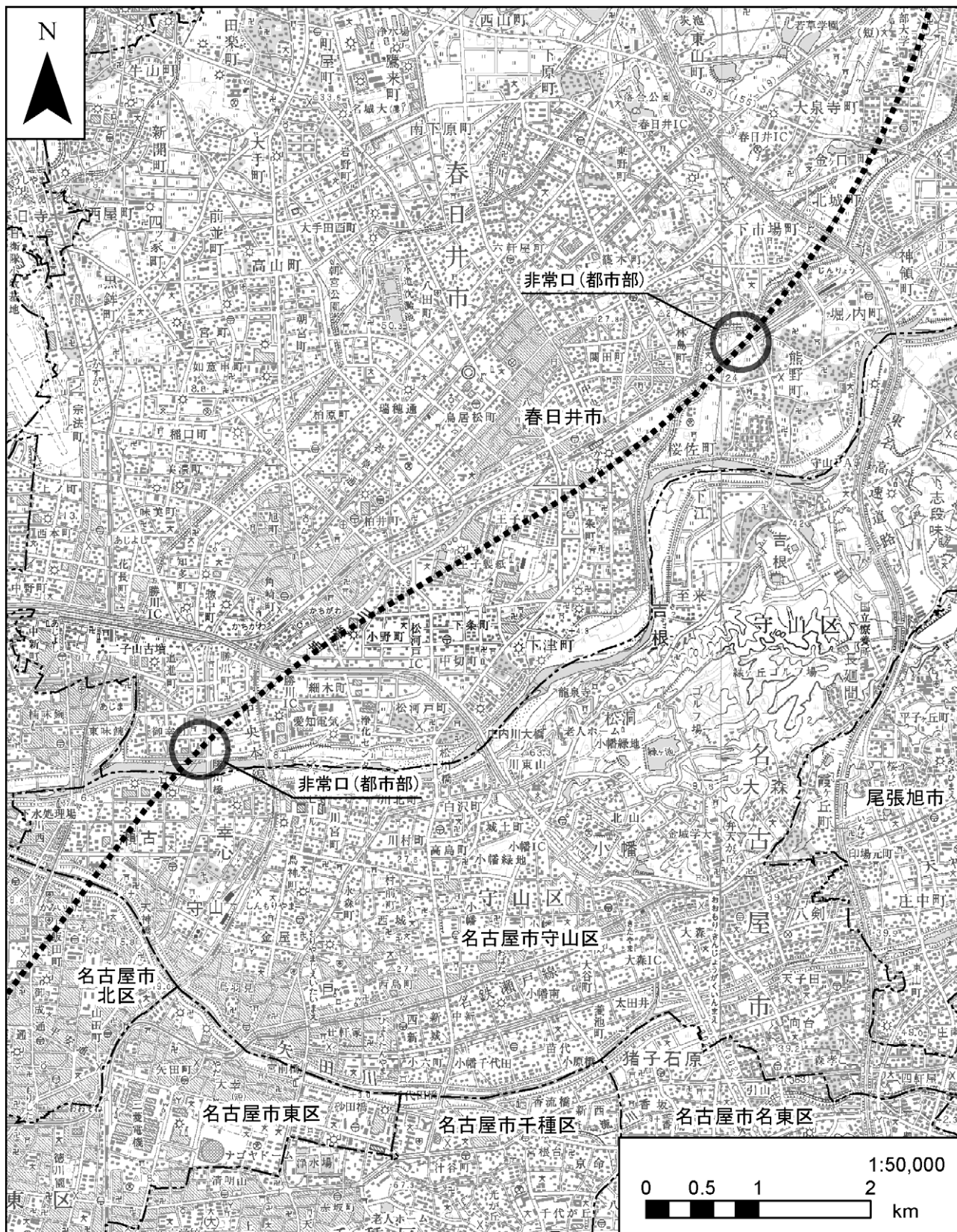
| 地点番号 | 名称 (所在地) | 主要な眺望点と鉄道施設との位置関係 | 主要な眺望点の状況 |
|------|---------------------|----------------------------|---|
| 01 | 弥勒山展望台 (春日井市) | 換気施設、保守基地 水平距離 約 2,000m | 東海自然歩道の本線上にあり、弥勒山山頂付近に整備された展望台。展望台は西側方向に視界が開けており、休日には多くのハイカーが訪れる。 |
| 02 | 名古屋テレビ塔 (名古屋市中区) | 変電施設 水平距離 約 800m | 名古屋のシンボルとなっているテレビ塔。地上 90m のスカイデッキ及び地上 100m のスカイバルコニーから 360 度の視界が広がり、休日には多くの観光客が訪れる。 |



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 県境
- 市区町村境
- 主要な眺望点
- ▨ 景観資源
- ▲ 景観資源

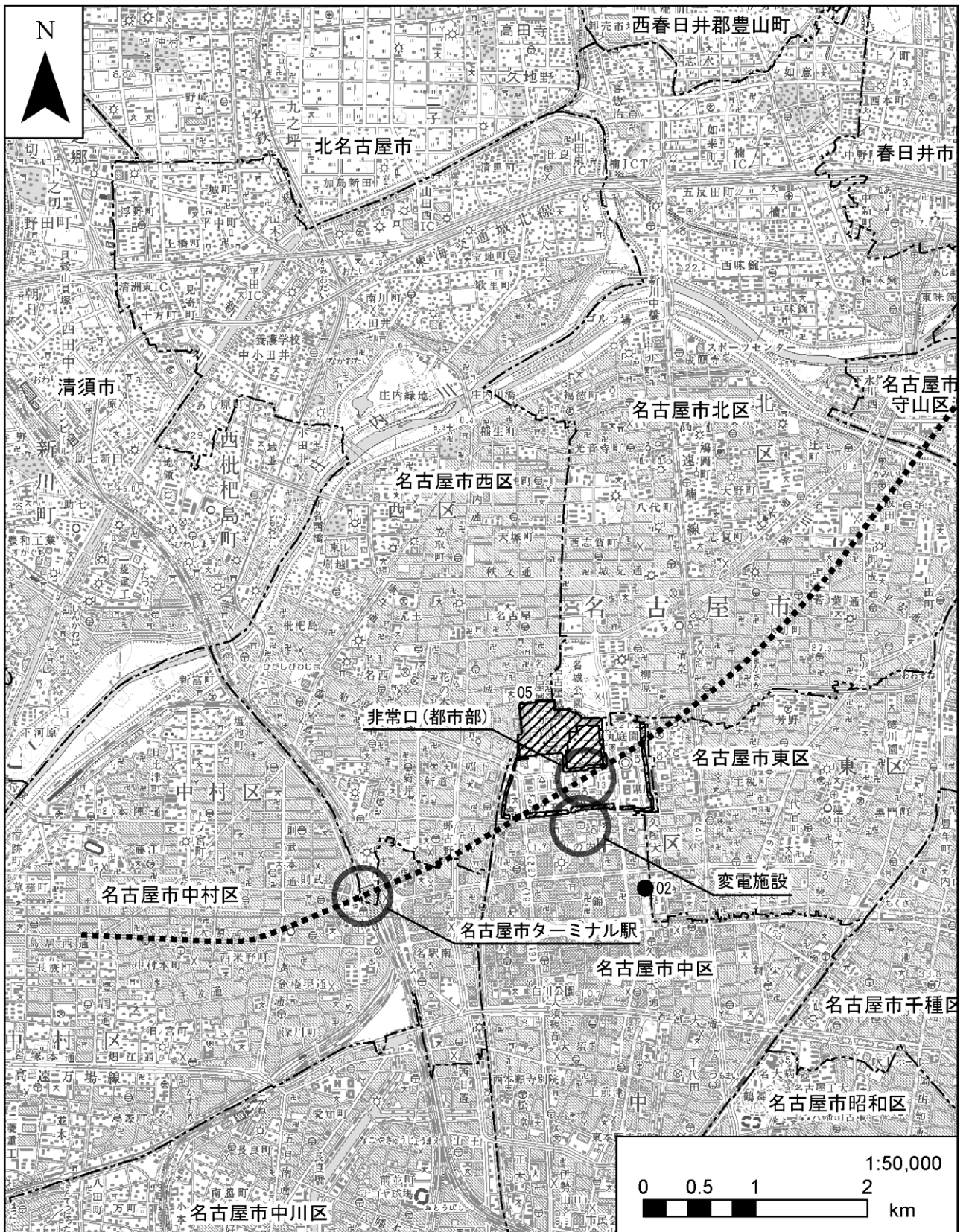
図 8-5-1-1(1) 主要な眺望点及び景観資源の状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 県境
- 市区町村境
- 主要な眺望点
- ▨ 景観資源
- ▲ 景観資源

図 8-5-1-1(2) 主要な眺望点及び景観資源の状況



凡例

- | | | | |
|-------|-------------|---|--------|
| | 計画路線(トンネル部) | ● | 主要な眺望点 |
| --- | 県境 | ▨ | 景観資源 |
| ---- | 市区町村境 | ▲ | 景観資源 |

図 8-5-1-1(3) 主要な眺望点及び景観資源の状況

イ. 景観資源の状況

景観資源の状況を表 8-5-1-2 及び図 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-2 景観資源の状況

| No. | 名称 | 区分 | 景観資源特性 |
|-----|----------------------------|----|--|
| 01 | 入鹿池 | 湖沼 | 入鹿池は、愛知県犬山市の入鹿、飛騨木曾川国定公園内にある人工の農業用ため池。2010年3月25日に農林水産省のため池百選に選定された。池の周囲を北は今井山、南西は本宮山・尾張富士・白山の尾張三山が囲み、池畔には博物館明治村がある。更にボート、ワカサギ釣りも楽しめる、観光地でもある。 |
| 02 | 尾張富士 | 山地 | 尾張富士は、愛知県犬山市南部に位置する標高275mの山であり、尾張三山（尾張富士、本宮山、白山）の1つでもある。山頂には大宮浅間神社奥宮がある。東側の山麓には、博物館明治村及び入鹿池がある。また山の南側を、五条川が流れる。 |
| 03 | 本宮山 | 山地 | 本宮山は、愛知県犬山市にある標高293mの山である。西側の山麓には大縣神社があり、山頂付近にはその奥宮がある。その南東の山麓にはヒトツバタゴの自生地がある。東側には愛知用水が流れ、さらに東北東には入鹿池がある。 |
| 04 | 白山 | 山地 | 白山は、愛知県小牧市北東部にある標高260mの山であり、尾張白山と呼ばれることもある。山の大部分が「ふれあいの森」として整備されており、山道及び展望台等が整備されている。また、山頂には白山社がある。山の北西部から南東部にかけて、愛知用水が通されており、北側には入鹿池がある。 |
| 05 | 名古屋城及び 名古屋城特別緑地保 全地区 | 城 | 名古屋城は、尾張国愛知郡那古野（現在の愛知県名古屋市中区）に存在した城である。通称、「金鯱城」、「金城」とも呼ばれた。日本100名城に選定されており、国の特別史跡に指定されている。 姫路城、熊本城とともに日本三名城に数えられ、大天守に上げられた金の鯱は、城だけでなく名古屋の街の象徴にもなっている。 大小天守、櫓、御殿の一部は昭和初期まで現存していたが名古屋大空襲（1945年）によって天守群と御殿を焼失した。戦後に天守等が復元され、現在城跡は名城公園として整備されている。 名古屋城特別緑地保全地区は、名古屋城の本丸と外堀周辺の緑地で構成され、神社・寺院の建造物及び遺跡等と一体となっており、伝承もしくは風俗慣習と結びついて地域において伝統的・文化的意義を有する緑地として指定されている。 |

ウ. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の状況を表 8-5-1-3 に示す。

表 8-5-1-3 主要な眺望景観の状況

| No. | 地 域 | 主要な眺望点 | 主要な眺望景観の状況 | 視認できる景観資源 | 視対象となる鉄道施設 |
|-----|------------|---------|--|-------------------|------------|
| 01 | 春日井市 | 弥勒山展望台 | 東海自然歩道の本線上にあり、入鹿池及び尾張三山（尾張富士、本宮山、白山）が見え、遠くは伊吹の山々、御嶽山、伊勢湾まで眺望できる。 | 入鹿池、尾張富士、本宮山、白山 | 換気施設、保守基地 |
| 02 | 名古屋市 中区 | 名古屋テレビ塔 | 眺望点からは、名古屋市内の街並み、名古屋城とその周辺の緑及び名古屋駅前の高層ビル群が眺望できる。 | 名古屋城、名古屋城特別緑地保全地区 | 変電施設 |

(2) 予測及び評価

1) 鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在

ア. 予測

7) 予測項目

鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に伴う予測項目は、主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化とした。

- a) 主要な眺望点及び景観資源の改変
- b) 主要な眺望景観の変化

1) 予測の基本的な手法

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源と鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）が存在する区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測した。

b) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法を用いてその変化の程度を予測した。

2) 予測地域

予測地域は、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。

3) 予測地点

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

予測地点は、予測地域の内、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれがある地点とした。

b) 主要な眺望景観の変化

予測地点は、予測地域の内、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による景観への影響を適切に予測することができる地点として表 8-5-1-4 及び図 8-5-1-1 に示すとおり設定した。

表 8-5-1-4 主要な眺望景観の予測地点の選定

| 地点番号 | 眺望点（所在地） | 景観資源 |
|------|-----------------|-------------------|
| 01 | 弥勒山展望台（春日井市） | 入鹿池、尾張富士、本宮山、白山 |
| 02 | 名古屋テレビ塔（名古屋市中区） | 名古屋城、名古屋城特別緑地保全地区 |

㊦) 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の完成時とし、主要な眺望点の状況、景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観への影響を明らかにできる適切な時期とした。なお、鉄道施設（換気施設、変電施設）は図 8-5-1-1 に示した円の中心から 100m の範囲を、保守基地は図 8-5-1-1 に示した円の中心から 150m の範囲を改変の可能性のある範囲として設定した。

㊧) 予測結果

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源の改変はない。

b) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観の変化の予測結果を図 8-5-1-2 に示す。

| | |
|--|--|
| 主要な眺望点 | 弥勒山展望台 |
| 景観資源 | 入鹿池、尾張富士、本宮山、白山 |
| 現況 |  |
| | 2012年4月撮影 |
| 完成後のイメージ |  |
| <p>本眺望景観は、主要な眺望地点から西北西方向に、飛騨木曾川国定公園にある入鹿池及び尾張富士、また、その先にある養老山脈、伊吹山等を眺望している。</p> <p>現状で尾張三山方向を眺望しており、本事業の実施により画面中央下段付近に鉄道施設（換気施設、保守基地）が眺望できるようになる。</p> <p>本眺望景観において、緑の合間から鉄道施設の一部が視認されるものの、入鹿池、尾張富士等の眺望を阻害する事は無く、また、周辺にある建物等と鉄道施設を類似させることで現況の眺望景観と調和を図れる事から、供用時における景観資源への眺望に影響を与える事は無いと予測した。</p> | |

図 8-5-1-2(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果

| | |
|---|--------------------------|
| <p>主要な眺望点</p> | <p>名古屋テレビ塔</p> |
| <p>景観資源</p> | <p>名古屋城、名古屋城特別緑地保全地区</p> |
| <p>現況</p>  <p style="text-align: right;">2012年5月撮影</p> | |
| <p>完成後のイメージ</p>  | |
| <p>本眺望景観は、主要な眺望地点から北西方向に、名古屋城特別緑地保全地区の緑とその奥の名古屋城の建築物を眺望している。</p> <p>現状で名古屋城方向を眺望しており、本事業の実施により本町公園付近に鉄道施設（変電施設）が眺望できるようになる。</p> <p>本眺望景観において、鉄道施設（変電施設）の一部が名古屋城特別緑地保全地区の眺望の一部を遮るが、現況での市街地の景観に構造物が加わることになり、眺望の変化の程度は小さい。また、名古屋城の眺望を阻害する事は無く、鉄道施設は周辺にある建物等と類似させることで現況の眺望景観と調和を図れる事から、供用時における景観資源への眺望に与える影響は極めて小さいと予測した。</p> | |

図 8-5-1-2(2) 主要な眺望景観の変化の予測結果

イ. 環境保全措置の検討

7) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による景観等に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-5-1-5 に示す。

表 8-5-1-5 環境保全措置の検討の状況

| 環境保全措置 | 実施の適否 | 環境保全措置の検討結果 |
|-----------|-------|--|
| 構造物の形状の配慮 | 適 | 構造物の形状への配慮は、周辺の自然、市街地景観との調和を図ることができる適切な措置と考えられるため、環境保全措置として採用する。 |

1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による景観等に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「構造物の形状の配慮」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-5-1-6 に示す。

表 8-5-1-6 環境保全措置の内容

| | | |
|-----------|--|-----------|
| 実施主体 | 東海旅客鉄道株式会社 | |
| 実施内容 | 種類・方法 | 構造物の形状の配慮 |
| | 位置・範囲 | 構造物全般 |
| | 時期・期間 | 計画時 |
| 環境保全措置の効果 | 構造物の形状の配慮により、周辺の自然、市街地景観との調和を図り、景観等への影響を低減できる。 | |
| 効果の不確実性 | なし | |
| 他の環境への影響 | なし | |

1) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果は表 8-5-1-6 に示すとおりである。環境保全措置を実施することで、景観等に係る環境影響が低減される。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

7) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか否かについて見解を明らかにすることにより評価を行った。

イ) 評価結果

ア) 回避又は低減に係る評価

景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「構造物の形状の配慮」の環境保全措置を実施することとした。事業者の実行可能な範囲で環境影響を回避又は低減が図られているものと評価する。